

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
4K6Z23B05030		4L7C2A10328 0001					
品名 または 件名							
RPA導入検証のための技術支援役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
市ヶ谷				陸幕監理部			
搬入場所				納期または工期			
				令和8年3月31日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年3月25日(火) 10時00分 中央会計隊入札室(E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格

防衛省所管契約事務取扱細則第18条第4項第1号から第7号に該当する者は格付けを問わないが、各号のいずれかに該当すること及び本公告の調達物品に係る資格の種類を有しており本公告の調達物件を履行できる技術力が確認できる書類等を令和7年3月18日17時00分までに書面等にて提出すること。

(2) 入札に関する条件

仕様書4.3.2で示す仕様書4.3.1及び提出物に関する資料について、令和7年3月18日(火)17時00分までに下記へ提出するものとする。

提出先：陸上幕僚監部管理部総務課 片渕 (TEL: 03-3268-3111 内線40102)

(3) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。

契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

(5) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第3班 岡村

(TEL: 03-3268-3111内線47555)

(FAX: 03-5269-5135(直通))

仕様書に関する問い合わせ先

陸上幕僚監部管理部総務課 片淵

(TEL: 03-3268-3111 内線40102)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
RPA導入検証のための 技術支援役務	陸幕監理第124号
	防衛大臣承認 令和 年 月 日
	作成 令和7年3月4日
	変更
	作成部隊等名 陸上幕僚監部監理部 総務課監理班

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、主として陸上幕僚監部監理部が試行する陸上幕僚監部及び陸自におけるRPA導入検証のための技術支援役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000009に加え、以下による。

- 情報システム：社会一般における電子計算機を用いたシステムの他、省OAシステム、陸自業務システム、陸自クローズ系クラウドを含む防衛省の部内系システム等をいう。
- 省OAシステム：共通サーバ、業務サーバ、省OAシステムネットワーク、端末等から構成された、防衛省の業務系システムとして業務に使用する情報システムをいう。
- 陸自業務システム（業シス）：共通サーバ、業務サーバ、陸自業務システムネットワーク、端末等から構成された、陸上自衛隊の業務系システムとして業務に使用する情報システムをいう。
- ツール：業者等が開発又は保有するソフトウェア
- ライブラリ：陸上自衛隊の独特の表現をまとめたデータで、ツールに後付けで機能性能を向上させるもの

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。なお、引用文書に定める内容が本仕様書に定める内容と異なる場合（法令等を除く）は、本仕様書に定める内容を優先する。

1.3.1 仕様書

- GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書
- GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
- GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

1.3.2 法令等

- 装備品等秘密の指定等に関する訓令（令和6年防衛省訓令第10号。以下（省装秘訓令）という）
- 陸上自衛隊の秘密保全に関する達（陸上自衛隊達第41-2号（19.7.30））
- 陸上自衛隊の秘密保全に関する達の運用について（通達）（陸幕情第64号（R5.3.31））
- 防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）
- 防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）（防整情（事）第92号（R5.3.31））
- 陸上自衛隊の情報保証に関する達（陸上自衛隊達第61-8号（19.12.17））
- 陸上自衛隊の情報保証に関する達の運用について（通達）（陸幕指通第186号（R5.5.23））
- リスク管理枠組み（RMF）におけるセキュリティ管理策について（通知）（防整サ第14550号（R5.7.3））
- 情報システムにおけるリスク管理枠組み（RMF）実施要領等について（通知）（防整サ第14551号（R5.7.3））
- 令和5年度監査の基本方針について（通知）（防整サ第14552号（R5.7.3））
- 令和5年度リスク管理枠組み（RMF）関連業務の実施について（通達）（陸幕指通第249号（R5.7.6））
- IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第12160号（R3.8.25））
- デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン（2023年（令和5年）3月31日デジタル社会推進会議幹事会決定）

【調達要求番号：4L7C2A10328】

n) 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について(通達)(防装庁(事)第137号。令和4年3月31日。以下「情報セキュリティ通達」という。)

2 本役務に対する要求

2.1 一般的要求事項

- a) 本役務は、2カ年にわたり、以下の機能性能を満たすRPAプログラムを設計・試作・導入検証し、官の要求する環境構造に適合させ、品質管理等を実施する。
- b) 検証したRPAプログラムの使用マニュアルを作成する。
- c) 本役務の実施期間は、契約締結後～令和8年3月31日までとする。

2.2 機能性能

2.2.1 RPA等試作

- a) 官側の運用に必要なアプリケーション又はRPAツールを試作し動作検証すること。
- b) 勤怠管理アプリケーション、メンタルヘルス業務など、官側の既存業務と接続できること。
- c) 官側の陸DX構想に記載された各種RPAを試作・検証できること。
- d) ポータルと連携した検証が可能なこと
- e) 動画およびポータルを介した動作検証が可能なこと

2.2.2 データ取得機能

- a) 官側の指定する環境下において使用アプリケーションに関するログデータが記録できること。
- b) 官側の指定する環境下においてタイムスタンプに関するログデータが記録できること。
- c) 指定された期間のデータを業務システム端末上に蓄積できること。
- d) ファイルサーバー上又は業務システム上で、蓄積されたログデータから、使用アプリ等の利用時間を集計でき、官側で指定され形式で保存できること。
- e) 業務システムで使用される outlook 等からデータを抽出できること。

2.2.3 データ加工機能

- a) ファイルサーバー上又は業務システム上で蓄積されたログデータから、官側で指定された勤怠管理のエクセルシート形式に加工できること。
- b) ファイルサーバー上又は業務システム上で抽出したデータを、陸自で指定されたアドレス帳の形式に加工できること。

2.2.4 データ管理機能

- a) 指定された官側のファイルサーバー上にログデータ又は集計データをアップロードできること。
- b) 指定された陸自のファイルサーバー上にログデータ又は加工データをアップロードできること。
- c) 抽出したデータを業務用パソコン上に蓄積・削除できること

2.3 構造等

- a) 官側の情報システムの区分のうち、スタンドアロン型(オープン系)環境、スタンドアロン型(クローズ系)環境、及び、ネットワーク接続型(クローズ系)環境において動作する構造であること。
- b) インストール又は実行によって起動するアプリケーションであること。
- c) 必要な機能が一式格納された実行ファイル形式で納品され、陸自で使用される業務パソコン上で起動できること。
- d) アプリケーションの起動は自動又は1ステップ程度でできること。

2.4 品質管理

- a) 納品までの間、アプリケーションを最新の状態にアップデートするなど、適宜、品質管理ができること。
- b) 通信速度に応じて、適宜、通信データ容量を調整し、品質管理できること。
- c) 業務システムの性能に応じて、蓄積するデータを調整し、品質管理できること。

【調達要求番号：4L7C2A10328】

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定めるところによる。

4 その他の指示

4.1 提出物等

提出物等は表1による。

表1

番号	提出物	形態	部数	提出先	提出期限
1	各種RPA導入検証 成果報告書	電子データ	1	陸上幕僚監部 監理部総務課	令和8年3月31日
2	各種RPA使用 マニュアル				

4.1.1 導入支援

契約相手方は、適宜操作説明等を実施する。

4.2 保全

4.2.1 情報の保全

- a) IT利用装備品等のサプライチェーン・リスク対応については、IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について(通知)(装管調第12160号(R3.8.25))及びGLT-CG-Z000009の2.1.1による。
- b) この契約の履行に際し知り得た秘密等(省装秘訓令第2条(3)に規定する秘密、MDA保護法第1条第3項に規定する特別防衛秘密及び特定秘密保護法第3条第1項に規定する特定秘密をいう。)の取扱いに当たっては、この契約に適用される各特約条項に基づき、また、保護すべき情報(情報セキュリティ通達第2項第1号に規定する情報をいう。)その他の非公知の情報(以下「保護すべき情報等」という。)の取扱いに当たっては、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について(防装庁(事)第137号。令和4年3月31日)における添付資料「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項」及び別紙「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準」に基づき(保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあつては、これらに準じて)、それぞれ適切に管理するものとする。この際、特に、秘密等及び保護すべき情報等の取扱いについては、次の履行体制を確保し、これを変更した場合には、遅滞なく官に通知するものとする。

4.2.2 守秘義務

契約相手方は、本契約の履行にあたって知り得た事項について、守秘義務を負う。その効力は、本契約終了後も継続する。

4.3 契約相手方

4.3.1 契約相手方の条件

契約の相手方は、次の事項を具備するものとする。

- a) 本社が日本国内に所在する。
- b) 代表者及び当該調査研究に携わるものは、日本国籍を有する。
- c) 防衛省の情報セキュリティ、秘密保全関連訓令等に関する知識を有する。
- d) 情報セキュリティ管理体制について、ISMS(ISO/IEC 27001)認証を取得している。
- e) 政府機関又はそれに準ずる企業へ、同等のソフトプロダクトの導入実績がある。

4.3.2 契約相手方に関する資料の提出

4.3.1及び提出物に関する資料について、入札日の3日前までに、陸上幕僚監部監理部総務課に書面(様式随意)に提出するものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

- a) この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。
- b) 細部については、官側との相互調整により実施するものとする。
- c) その他必要な事項は、検査官が指示する。

入札書

件名：RPA導入検証のための技術支援役務

金額：¥ _____ (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
RPA導入検証のための技術支援役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	市ヶ谷	納期		R8.3.31	
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札します。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7年 3月 25日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住所：
会社名：
代表者名：
担当者： (TEL)

委任状

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名：
担当者名：
連 絡 先：

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者